

新学習指導要領と英語教育のこれから —初等・中等教育を見通して—

猫田 英伸*

Hidenobu NEKODA

English Language Education under the New Course of Study:
From Elementary School through High School

要 旨

平成20年、平成21年に行われた学習指導要領の改訂は経済協力開発機構（OECD）が実施しているPISA調査の結果を踏まえたものである。PISA調査はOECD加盟国の15歳児を対象とする国際学力調査であり、2000年以降3年間隔で実施されている。日本はこの調査に継続して参加しているが、得点の経年変化から日本の高校生の母語における読解力が下がってきていることが明らかとなっている。そのため、このたびの学習指導要領の改訂に際しては「言語力（PISA型読解力）の育成」が学校種を超えた、教科を超えた大方針の一つとして盛り込まれることとなった。本論文では、この言語力の育成に向けて、これからの学校英語教育（小学校外国語活動、中学校外国語科、高等学校外国語科）には①日本語、英語といった個別言語の枠を超えた言語一般に対する気づきや深い理解を導く指導、②いわゆる4技能を組み合わせる統合的な言語運用力を養う指導、③自分の意見や考えを論理立てて表現する力を養う指導が求められることを学習指導要領解説内の具体的な記述に沿いながら明らかにした。そして、そのような指導方針の共通性が生まれることによって英語教育における小・中・高等学校間の連携についての考え方が大きく変わる可能性を秘めていることを示した。

【キーワード：平成20年版・平成21年版学習指導要領、英語教育、PISA、言語力の育成、小中高の連携】

1. 平成20年版小学校、中学校学習指導要領、平成21年版高等学校学習指導要領改訂の背景

平成20年に小学校、中学校学習指導要領が、平成21年に高等学校学習指導要領の改訂が行われた。改定の経緯については学習指導要領解説に詳細がまとめられている（文部科学省、2008 a, 2008 b, 2009）。これを図示すると以下ようになる。

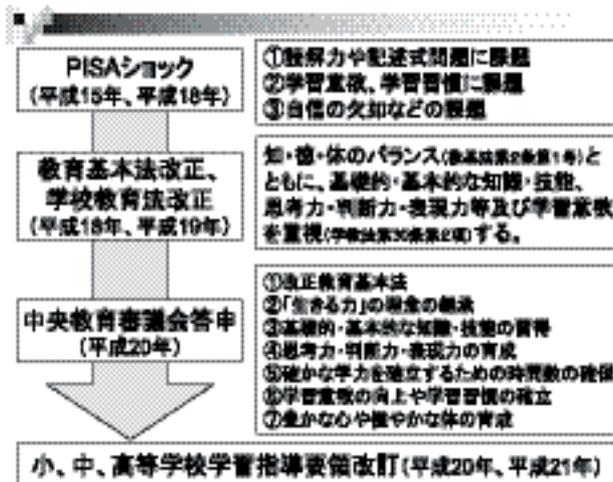


図1 学習指導要領改訂の経緯

このたびの学習指導要領の改訂は、経済協力開発機構 OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) が加盟国の義務教育終了段階の子供（15歳）に対して実施している国際学力調査の結果を踏まえて行われた。この調査はPISA調査と呼ばれる。PISA調査のPISAはProgramme for International Student Assessmentの頭文字を取ったものであり、これまでに2000年、2003年、2006年、2009年と4回の調査が行われている（日本はこれらの調査に継続して参加している）。PISA調査では、読解力（母語）、数学的リテラシー、科学的リテラシーなどを国際標準の学力として定め、それらを選択式、記述式の問題によって測定するとともに、被調査者の学習習慣などについても各種のアンケート項目によってデータを収集している。結果の概略はOECDのウェブサイトで開催されており、さまざまな項目について国別に比較参照することができるようになっている（<http://pisacountry.acer.edu.au/>）。

平成20年、平成21年の学習指導要領の改訂に大きな影響を与えたのは、PISA調査の結果から明らかとなった次の2つの事実である。

- ①日本の高校生の読解力の得点が2000年から2003年にかけて大きく下がったこと（第一次PISAショック）
- ②2003年に下がった読解力の得点が2006年にかけてまったく上昇せず、横ばいであったこと（第二次PISAショック）。

* 鳥根大学教育学部言語文化教育講座

読解力における2000年の日本の平均得点は522点であったが、2003年には498点に下がった。この得点は全調査参加者の平均を500点とし、標準偏差を100点としたときの標準得点であり、いわゆる偏差値である（そのため500±100点の範囲に全受験者の約68%が、500±200点の範囲に全受験者の約95%が入る）。つまり、522点とは全調査参加国の中で上から40%あたりの位置を意味する。それが2003年にはほぼ平均（50%）程度となったのである。また、2006年の得点も498点で変化はなく、2003年の調査における得点の減少が偶然ではないと広く受け止められることとなった。

もっとも、偏差値にしても順位（2000年8位、2003年15位、2006年16位）にしても集団における相対的な位置を示しているに過ぎないため、リヒテンシュタインや香港など高い得点の国（地域）が2003年以降になって調査に新たに加わったことも影響していることも確かであろう。しかしながら、これら3回の調査の中には共通の問題もいくつか含まれており、その正答率は下がってきていることが確認されている。加えて被調査者の読解力の得点分布を詳細に検討すると、高得点を取る学習者の人数割合自体は変化していないものの、中程度の得点を取っていた学習者の得点がより低い方向に裾野を広げつつあるという傾向が確認されている（平均が下がるとともに標準偏差が大きくなってきている）。

上述のようなPISAショックからの影響により、学習指導要領の改訂方針の一つとして「言語力（PISA型読解力）の育成」が掲げられることとなった。このことにより、直接的に言語の教育に関わる教科（国語科や英語科）をはじめ、その他の教科においても児童・生徒の言語力の伸長を図る指導が求められることとなった（例、理科において観察レポートの書き方の指導を行うなど）。本論文では、英語教育（小学校外国語活動および中学校、高等学校外国語科（英語））において、言語力の育成のためにどのような指導が今後求められることになるのかについて整理する。

2. 英語教育の枠組みの変化

このたびの学習指導要領改訂により、小学校から高等学校を通じて学習者が英語に触れる時間は大幅に増加することとなった（図2）。

ほとんどの小学校では、これまでも「総合的な学習の時間」の中の国際理解教育：外国語会話（いわゆる英語活動）として児童が英語に触れる機会があった。しかしながら、その実施時間数については各学校の裁量に任されており、年間2～70時間と大きな幅が存在していた。このような教育の機会均等を確保するため、平成20年版学習指導要領では「外国語活動」が新設されることとなった。

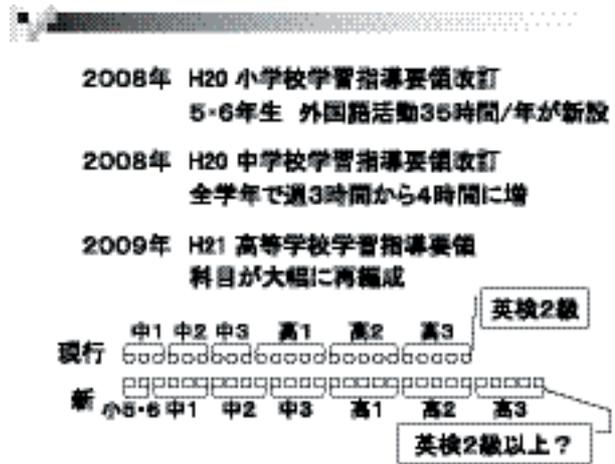


図2 新学習指導要領下の英語教育（時間数）

新学習指導要領の下では、外国語活動の授業はすべての小学校5年生、6年生に対して年間35時間必ず実施されることになる。しかし、従来から行われていた英語活動がそのまま外国語活動という名前に代わり、必修化されるわけではないことには十分な注意が必要である。英語活動はあくまで総合的な学習の時間の中で国際理解教育の一環として実施されるものであり、目標は常に「課題発見力、問題解決力主体的に考える力や態度の育成」に置かれなければならない（図3）。これに対して、外国語活動の目標は総合的な学習の時間からは独立して定められており（外国語活動の目標の詳細については後述）、英語活動と外国語活動はまったくの別物であると言える。

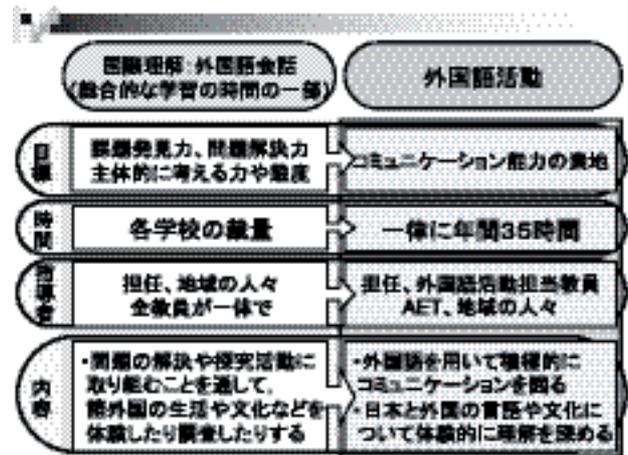


図3 小学校の英語教育の変化

なお、新学習指導要領下においても、総合的な学習の時間の中で児童に英語に触れさせることは可能である。総合的な学習の時間は小学校3年から実施されるため、①小学校3～4年では英語活動の中で英語に触れさせ、小学校5～6年では外国語活動の中で英語に触れさせるといったパターンや、②小学校3～6年まで英語活動の中で英語に触れさせながら、これに加えて小学校5～6年では外国語活動の中で平行して英語に触れさせるパター

ンなどがある。あるいは、③小学校1～2年で学校裁量の時間を用いて英語に触れさせ、続けて小学校3年以降から①や②に接続するパターンなどもある。つまり、外国語活動が必修の授業として全国の小学校に一律に導入された一方で、各小学校がどのような形で、児童が英語に触れる時間を確保するかについては引き続き大きな裁量が残された形となっている。

ただし、繰り返しになるが、引き続き総合的な学習の時間の中で英語活動を指導する場合には定められた目標に沿った適切な内容が扱われなければならない。英語活動の時間と外国語活動の時間で同じ内容を扱うということは許されないということを念頭に置いておく必要がある。

続いて中学校の外国語科（英語）では授業時間数が各学年1時間ずつ増加されることとなった。現行の学習指導要領では週3時間（年間105時間）×3年間であったが、週4時間（年間140時間）×3年間となる（時間数としては中学校の全教科の中で最多）。これに伴い、指導語数が900語程度から1200語程度にまで引き上げられた。一方で指導すべき文法事項に関してはこれまで「文型」として示されていたものを「文構造」として呼び名を改めるとともに、「…については、理解の段階にとどめること」といった、いわゆる「はじめ規定」が撤廃された。文法上の指導事項自体には変更は加えられず、これまでの指導事項のより確実な定着を図ることを目指している。

高等学校の外国語科（英語）では科目の名称が一新された。現行の指導要領では「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「オーラルコミュニケーションⅠ」「オーラルコミュニケーションⅡ」「リーディング」「ライティング」の6科目が存在しているが、これが「コミュニケーション英語基礎」「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」「コミュニケーション英語Ⅲ」「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」「英語会話」の7科目に再編成される。各科目同士の関係については文部科学省ホームページに詳細が示されている（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/081223/014.pdf）。

図4に示した科目の変更には2つの特徴がある。一つは図中下方にも書いているとおり、基礎的な科目（コミュニケーション英語基礎）と応用的な科目（コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅱ）の両方が新設されたことである（各科目の詳細は後述）。そしてもう一つは技能を別とした科目構成から英語を用いて何をするのかという視点に基づく科目構成に切り替わったことである。具体的には、「コミュニケーション英語」系の授業であれば英語でコミュニケーションをとることが目標となるのに対し、「英語表現」系の授業であれば英語で考えなどを論理的に表現することが目標となるのである。

また高等学校の指導語彙数についても増加することとなった。現行の指導要領における語彙数を見てみると、英語Ⅰで400語、英語Ⅱでは英語Ⅰに加えて500語、リーディングでは英語Ⅰに加えて900語となっている。英語Ⅱとリーディングの間で重複する新出語彙があることを考えると、語彙数は1800語以下ということになる。これに対して、新学習指導要領ではコミュニケーション英語Ⅰで400語、コミュニケーション英語Ⅱではコミュニケーション英語Ⅰに加えて700語、コミュニケーション英語Ⅲではコミュニケーション英語Ⅱに加えて700語となっている。単純加算方式であるため語彙数は1800語となる。つまり、現行における英語Ⅱとリーディングで重複して扱っている語彙数の分だけ指導される語彙数は増加することになる。

なお、授業時数については各高等学校がどのような履修パターンを組むかによって幅が生じることになるが、現行の指導要領下における平均的な授業時間数（週5～6時間）と大きな変動は生じないと考えられる。

最後に、高等学校の新学習指導要領に「授業は英語で行うことを基本とする」という文言が含まれた点について触れておく。一時期、この文言だけが一人歩きし、必要以上の動揺、過剰な不安が高等学校に広まったように思われる。実はこの文言には前段と後段があり、文意はそれらをすべて含めて適切に解釈されなければならない。全文は以下の通り。

「英語に関する各科目については、その特性にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。」

（下線筆者）

第一のポイントは授業を英語で行う目的は①生徒が英語に触れる機会を充実させるため、および②授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、の2つであるという点である。特に②であるが、「授業をコミュニケーションの場面とするために英語を用いる」というのは実のところ、生徒への指示のようなクラスルームイングリッシュに加えて、生徒の解答や意見に返答を返したり、評価（フィードバック）を与えたりする場面において教員

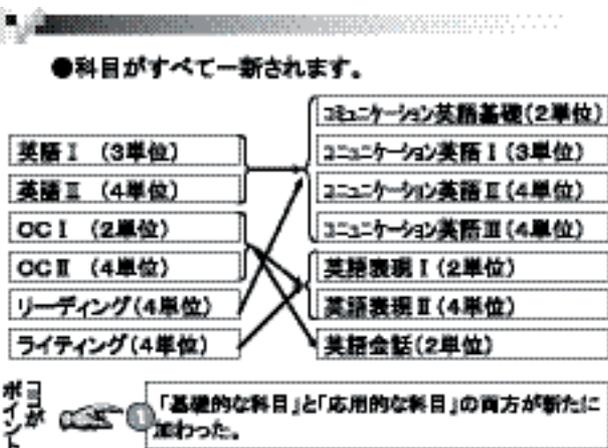


図4 高等学校外国語科（英語）の科目

が英語を積極的に用いることを求めているに過ぎない。決して難解な文法事項を英語で教えるといったように、授業のすべてを英語で行うことを推奨するものではない。

第二のポイントは、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう求めている点である。高度な英語を用いて教師が一方的に英語で話すようなりサイタル的な状態は好ましくないということが明示されている。つまり、生徒の言語内容、言語形式についての理解を助けることを目途として、例えば、生徒の誤った解答を易しい英語でパラフレーズして正解を伝えるなどの教授行動が望まれているのである。

ここまで、小学校、中学校、高等学校の英語教育の枠組み上の変更についてまとめてきた。ここで再び図2の下方をご覧ください。

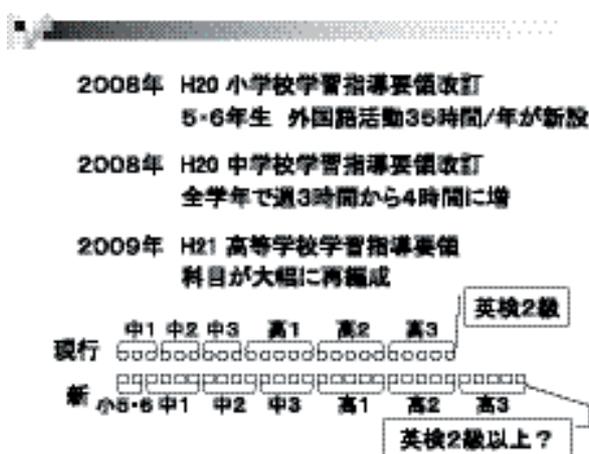


図2 新学習指導要領下の英語教育（時間数）（再掲）

学習者が週あたり1時間英語に触れる時間を○（現行指導要領）および□（新指導要領）1つで示し、まとめている。見ての通り、このたびの学習指導要領の改訂により、小学校、中学校、高等学校を通して児童、生徒が英語に触れる時間数は週あたり5時間分（175時間）の増となる。もちろん、小学校の外国語活動を中学校以降の外国語科（英語）と同じ次元で時間数を加算することができるのかという点については問題がある。しかし、学校教育の中ですべての児童、生徒が英語に触れる時間がこれほど増加されることは重大な事実として小学校、中学校、高等学校の全教員および社会は認識しておくべきである。また、時間数に加え、中学校、高等学校における指導語彙数も全体で300語以上（おそらくは500～600語程度）増加することになる。これらのことから、今後、英語教育はより高い教育効果、成果を挙げることが期待されることは確実であると考えられる。そしてここで言う「教育効果、成果」の中には、いわゆる英語運用能力だけでなく、前節で述べた母語の運用能力までも含めた「言語力（PISA型読解力）の育成」という側面も含まれている。次節以降では、小学校、中学校、高等学校における英語教育がどのような形でこの言語力の育成に関わることが求められているのかについて詳しく述べていく。

3. 英語教育の目標、内容の変化

小学校外国語活動、中学校、高等学校外国語科の目標の関連について確認する。

【小学校外国語活動の目標】

外国語を通じて、①言語や文化について体験的に理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、④コミュニケーション能力の素地を養う。（下線筆者）

【中学校外国語科の目標】

外国語を通じて、①言語や文化に対する理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。（下線筆者）

【高等学校外国語科の目標】

外国語を通じて、①言語や文化に対する理解を深め、②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、③情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。（下線筆者）

まず中学校外国語科の目標であるが、下線部③の部分について現行からの変更が加えられた。

- （現行）聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。
 （新）聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

第一の変更点は「聞くことや話すことなどの」が「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの」とされたことである。現行の指導要領では、生徒たちが学校教育の中で始めて英語に触れる場は中学校と想定されていた。そのため、中学校では4技能の中のいわゆる音声に関わる技能（リスニング、スピーキング）の指導に重点を置くことが求められてきた。確かに、前述のとおり、これまでもほとんどの小学校で総合的な学習の時間の中で児童たちは英語に触れていた。しかし、これは総合的な学習の時間の一部として行われている国際理解教育という教育活動の中においてであり、いわゆる英語教育と同じラインに位置づけられてはいなかった。ところが、新学習指導要領では、中学校外国語科の指導目標と関連付けて小学校外国語活動の指導目標が書き起こされることとなり、両者の連続性が明確化されることとなった。そして、小学校外国語活動の教育内容として「音声重視の指導」が盛り込まれたことを受け、中学校ではこれま

での音声重視の指導から一歩先の指導段階である「バランスの取れた4技能の総合的な指導」へと目標が引き上げられることとなった。

第二の変更点は、現行の指導要領の「実践的コミュニケーション能力」の「実践的」が削除された点である。指導要領解説によると、これは意味的な変更によるものではなく、冗長な表現を省略したものとされている。

次に高等学校外国語科の目標についても下線部③の部分に以下のような変更が加えられている。

- (現行) 情報や相手の意向などを理解したり自分の考えなどを表現したりする実践的コミュニケーション能力を養う。
- (新) 情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

「実践的コミュニケーション能力」の「実践的」が削除されたという変更点は中学校の目標における変更と同様の理由からである。

より重要なのは当該部分の前半に見られる変更である。現行の指導要領では「理解したり、表現したり」する力の育成がそのまま目標であったが、新学習指導要領では「的確に理解したり、適切に伝えたり」する力の育成が求められるようになっていく。この点に関して、指導要領解説には「的確に理解する」とは「場面や状況、背景、相手の表情などを踏まえて、話してや書き手の伝えたいことを把握することを意味し」、「適切に伝える」とは「場面や状況、背景、相手の反応などを踏まえて、自分の伝えたいことを伝える」ことであると書かれている。すなわち、従来の「正確さ」という観点における指導・評価に加えて、「的確さ」、「適切さ」という観点からも指導・評価を行う必要性、必然性が明示されたと言える。この点からすれば、中学校同様、高等学校でもやはり目標は引き上げられたと言うことができよう。

小学校外国語活動、中学校、高等学校外国語科の目標の相互関係をまとめると図5のようになる。

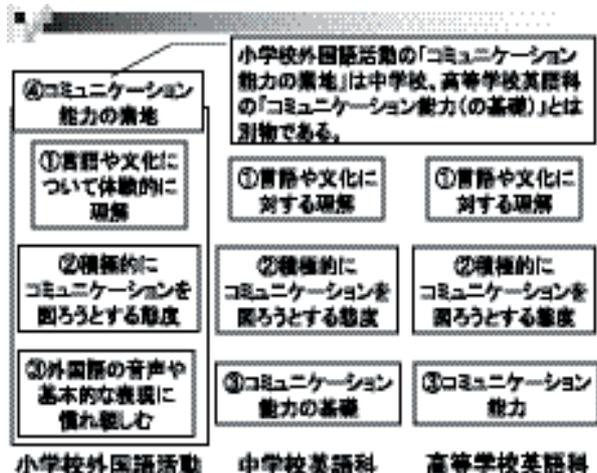


図5 学校種同士の目標の関係

一見して分かる通り、学校種間の指導目標のつながりがはっきりと存在している。そもそも目標の構成自体が「①言語や文化の理解」「②積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」「③英語の技能面」という共通の3本柱で統一されていることは重要である。その中でも②についてはまったく同じ文言が指導目標の中に含まれており、小学校から高等学校までを通した指導が求められることが分かる。

しかしながら、その一方で目標同士のつながりを正しく理解する上で注意が必要な部分もある。それは「コミュニケーション能力」という用語が多義的に用いられているという点である。中学校、高等学校外国語科の目標の中では「コミュニケーション能力(の基礎)」は英語を運用する力を指す言葉として用いられているのに対して、小学校外国語活動の目標の中の「コミュニケーション能力の素地」は①～③の総合的な力であると位置づけられている。このことから、小学校で養われる「コミュニケーション能力の素地」はそのまま「コミュニケーション能力の基礎」や「コミュニケーション能力」へと発達していくものではないということが分かる。もしも、「小学校外国語活動ではコミュニケーション能力の素地を養うことが目標である」という言説を理解する際に、中学校、高等学校外国語科で言うところの「コミュニケーション能力」の意味から類推してしまうと大きな誤解に繋がりがかねない。外国語活動を論じる際のキーワードでもあるため慎重な扱いが必要となる。

それでは以下において各学校種における英語教育の内容をまとめるとともに、それぞれ言語力の育成という観点からどのような指導を行うことが求められているのかについて整理する。

3.1. 小学校外国語活動

小学校外国語活動のポイントをごく簡単にまとめると以下のようになる。

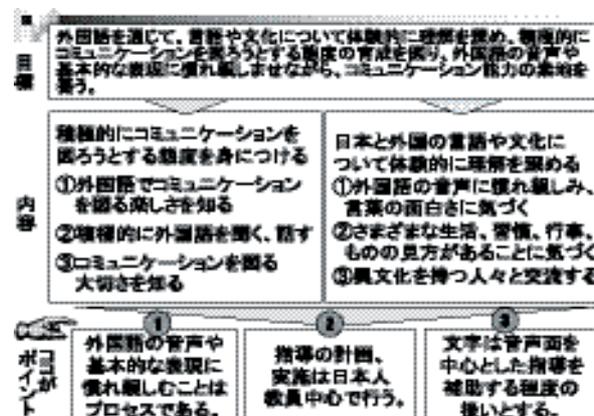


図6 小学校での英語教育

先に述べたとおり、小学校外国語活動の目標は「言語や文化についての体験的理解を深める」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につける」、「外国

語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ」の3本の柱で構成されている。しかし、このうちの最後の柱は教育内容として明確に示されてはいない。このことは「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」はあくまで前者2つの柱について指導するために実施されるさまざまな教育活動の中で自然と起こる・生じる現象と考えられているためである。逆に言えば、専ら「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」に主眼をおいた授業は本来の外国語活動の主旨から外れたものであるということにもなる。

また、日本語、英語という垣根を超えた「コミュニケーションの大切さ」や「言葉の面白さ」について言及があるという点もとても重要である。このような個別言語を超えた言語一般について考えを深める機会を設けることが重視されているのは、やはり（英語力を超えた）言語力の育成こそが目途とされているためと考えることができよう。

もちろん一方では、外国語活動の中で児童は英語に触れ、何かしらの英語力を身につけることは間違いない。そのため、英語のネイティブスピーカーの活用や英語に堪能な地域の人々の協力を得ることも必要であるとされている。しかしながら、上でも述べたとおり、外国語活動のゴールは英語力の育成にとどまるべきではない。このことから、指導計画の作成や授業の実施は学級担任または外国語活動を専門に担当する日本人教員が主として担当することとされていると考えられる。

最後に、小学校段階での文字の導入、指導についてもさまざまな議論が続いているが、このたびの小学校学習指導要領の中では「アルファベットなどの文字や単語の取り扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること」とされた。今後、中学校段階においては、既知の音声に合わせてどのようにして綴りを効果的に学習させるかが新たな指導上の課題として浮かび上がってくるであろう。

3.2. 中学校外国語科（英語）

中学校外国語科（英語）では4つの目標が設定されている。

目標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

外国語科の目標

(1)英語を聞くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
 (2)英語を話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
 (3)英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
 (4)英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

ポイント

聞くこと、話すことに慣れ親しませるのは、小学校の役割であることが明示された。

図7 中学校での英語教育

まず、小学校に外国語活動が新設されたことを受けて英語の目標が改訂された。図7中の(1),(2)の二重取り消し線を掛けた部分（「英語を聞くこと・話すことに慣れ親しむ」）が新学習指導要領では削除されている。これにより、英語を「聞くこと」「話すこと」に慣れ親しませせることは小学校外国語活動の中で行われるべきであることが明示されたことになる。

中学校外国語科（英語）の授業時間数が週3時間から週4時間へと増加したことにより、内容の部分で示されている言語活動も4技能すべてにおいて増加している。「聞くこと」「話すこと」「読むこと」については各技能とも新たに5つ目の言語活動（オ）が追加された。「書くこと」については項目の再構成が行われるとともに、言語活動（イ）が加えられ、他の技能と同様、現行の指導要領よりも1項目多い5項目にまとめられた。

内容に関するこのたびの改訂に関して重要な点は以下の2点である。1点目は、これまで中学校では「聞くこと」「話すこと」を重視した指導が行われてきたところであるが、以後は4技能をバランスよく「総合的に」指導することが求められるという点である。教育内容として言語活動がすべての技能領域に過不足なく追加されたことはこのことを端的に反映していると考えられる。

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」の各技能括弧に、それぞれ追加され、「書くこと」については項目が再構成された。

内容

聞くこと:
 (オ)未と未りのある英語を聞いて、構文や発点を意識に聞き取ること。
 話すこと:
 (オ)考えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

ポイント

4技能すべてにおいて指導内容が増やされた。
 現行の「聞くこと、話すこと」を重視した指導から、「4技能の統合的な指導」にシフトします。

図8 内容の改訂（「聞くこと」「話すこと」）

読むこと:
 (オ)話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。
 書くこと:
 (イ)語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。
 (ウ)聞いたこと、読んだことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。
 (エ)身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
 (オ)自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

ポイント

4技能の統合的な指導を重視することになった。
 (英語科)でのPISA型読解力の育成)

図9 内容の改訂（「読むこと」「書くこと」）

もう1つ重要な点としては、図9の下線を付した部分の文言の内容である。「読んで話す、あるいは書く」「聞いて、あるいは読んで書く」というように複数の技能を統合的に（組み合わせる）用いる活動、および「自分の感想、賛否、考え、気持ちを書く」という活動に焦点が当てられている。そして、実はPISA調査における読解力に関する問題には読解のプロセスに応じて以下の3つの下位区分が存在しており、これらの文言はその区分との対応を意識して書かれたものであると思われる。

(1) 「情報の取り出し」

テキスト（文章）から特定の情報を取り出し、解答するような問題

例：（舞台を描写した文章が舞台図とともに示された状態で）「舞台上に俳優を配置するのは、演出家です。演出家は図の中で、アマンドを文字A、公爵夫人を文字Dと表しています。以下の舞台図にAおよびDを記入して、王子が到着したときアマンドと公爵夫人がそれぞれどこに立っているのか、およその位置を示してください。」

(2) 「解釈」

テキストから読み取った情報を比較したり、テキストから書き手の意図などを推論しながら解答するような問題

例：（ソフィアという人物が新聞の投書欄に送った街中の落書きについて自分の意見を述べている文章を読んで）「ソフィアが広告を引き合いに出している理由は何ですか。」

(3) 「熟考・評価」

テキストから読み取った情報を自分の考えや経験と照らし合わせながら理解し、理由とともにテキストについて自分なりの意見を述べる（評価を下す）ことが求められる問題

例：（異なる意見を述べた2通の手紙を読んで）「手紙に何が書かれているか、内容について考えてみましょう。手紙がどのような書き方で書かれているか、スタイルについて考えてみましょう。どちらの手紙に賛成するかは別として、あなたの意見では、どちらの手紙がよい手紙だと思いますか。片方あるいは両方の手紙の書き方にふれながら、あなたの答えを説明してください。」

このPISA調査の読解問題3種類のうち日本の高校生の得点が低いのは後者2つである。いずれも、テキストを読んで字面の意味を理解するだけではなく、テキストを読んだ後に、能動的に考えて表現するという複数の技能を組み合わせることで解答することが求められる問題である。また「熟考・評価」に関する問題はテキストに対する自分の意見を論理的に述べることを求めるものである。このような事実を鑑みれば、中学校学習指導要領の指導内容の中に技能を統合的に用いて自分の考えを表現すると

いう項目が多数含まれたことは、言語力（PISA型読解力）の育成と無関係ではないということが分かるであろう。むしろ、日本語よりも論理関係が明確であると言われている英語を学習する中で、積極的に言語力、特に「解釈」「熟考・評価」の能力を養うことが目指されていると言えよう。果たして英文テキストを読解する中で身につけた力が日本語テキストを読解する際の力として即時的に転移し得るのか、という点については議論の余地があろう。しかし、学校教育全体の中で児童、生徒の言語力を育成する取り組みの一部としては有効に機能するのではないかと推測される。

3.3. 高等学校外国語科（英語）

このたびの学習指導要領改訂によって、高等学校外国語科（英語）の科目群がすべて変更されたことはすでに述べた。本節では、小学校外国語活動、中学校外国語科（英語）と同様、高等学校外国語科（英語）では、言語力の育成という観点から見た場合、どの部分にどのような改訂の特徴が表れているのかについて焦点を絞って論じる。

まずは前述の通り、科目の構成が技能別ではなくなったことが第一の重要な特徴であろう。なぜならば、このことはこれまで自明として受け入れていた、「英文を読む力はリーディングの授業で」、「英文を書く力はライティングの授業で」という縦割り型の言語技能観からの脱却を意味しているためである。新しい科目名とは言えば、英語で何をする力を身につける授業であるのかという観点から設定されている。つまり、「コミュニケーション英語」は4技能の区分にとらわれることなく英語でコミュニケーションをとる力全般を養うことが目標であり、「英語表現」は英語を用いて自分の考えなどを表現・発信する力を養うことが目標であり、「英語会話」は英語で会話を行う力を養うことが目標なのである。このような視点の変換はまさに言語を統合的に用いる力の育成を目指す新しいパラダイムシフトである。そして当然のことながら、このパラダイムシフトの裏には、統合的に技能を組み合わせることで言語を扱う言語力の育成が目途とされていることは想像に難くない。

●科目がすべて一新されます。

コミュニケーション英語基礎(2単位)	中学校とのブリッジ科目
コミュニケーション英語Ⅰ(3単位)	技能を統合的に用いる能力の基礎
コミュニケーション英語Ⅱ(4単位)	技能を統合的に用いる能力
コミュニケーション英語Ⅲ(4単位)	社会生活で英語を活用する能力
英語表現Ⅰ(2単位)	場面に応じて適切に話す、書く
英語表現Ⅱ(4単位)	ディスカッション、ディベートなどの能力
英語会話(2単位)	会話を中心に聞く、話す能力の向上

高等学校では英語を活用する中で、「事実や意見を考察し」、「論理の展開や表裏の方法を工夫して伝える」能力を養うことが目指されている。

図10 高等学校英語科の内容

特に言語力（「解釈」「熟考・評価」の力）の育成に関わる内容を直接的に扱うこととされている英語表現ⅠおよびⅡの指導目標と内容について以下に示す。

【英語表現Ⅰ（Ⅱ）の目標】

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う（伸ばす）。

（下線筆者）

英語表現Ⅰと英語表現Ⅱの目標は文末の一部が異なるのみであり、その他はまったく同じである。下線部の内容については学習指導要領解説に以下のようにある。

「事実や意見などを多様な観点から考察」するとは、聞いたり読んだりして得た時事地や意見などを単に理解するだけにとどまらず、理解したことを他の事実や意見もしくは自分の意見と比較したり、自分の知識や経験に基づいて分析したり、評価したり、既存の知識と統合したりして、さらに発展的に考えることを意味する。（下線筆者）

波線部は明らかにPISA型読解力、すなわち言語力の育成を念頭に置いたものである。さらに英語表現Ⅰの内容に関わっては以下のような項目が含まれている。

2 内容（1）言語活動 ウ

聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。

2 内容（2）指導上の配慮 エ

聞いたり読んだりした内容について、底に示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり、自分の考えをまとめたりすること

ここでは高等学校学習指導要領の一部（英語表現Ⅰ）を取り出して、いかに言語力の育成という大方針が高等学校外国語科に反映されているかを例示した。他にも統合的な言語使用および自ら考え、表現すること指導内容に含めるべきであるという記述は随所に存在しているが、紙幅の都合上ここではこれ以上の実例を示すことはしない。

4. これからの英語教育

以上、このたびの学習指導要領の改訂の背景から学校教育における英語教育の枠組み、目標・内容の変更点までを概観してきた。その特徴を大まかにまとめると次の4点にまとめられる。

○学校教育において児童・生徒が英語に触れる時間が増加する。

- 小学校外国語活動、中学校外国語科（英語）、高等学校外国語科（英語）それぞれにおいて英語に関わる教育内容が増加する。
- このたびの学習指導要領改訂の大方針の一つは言語力（PISA型読解力）の育成である。
- 小学校外国語活動、中学校外国語科（英語）、高等学校外国語科（英語）それぞれにおいて英語力の向上に加え、言語力の向上に向けた指導が行われる。

これらの変更点を踏まえると、次に問題となるのは学校種間の指導上の連携のあり方であろう。従来、学校種間の連携が論じられる際には往々にして中学校入学直後あるいは高等学校入学直後の特定の時期（長くても1学期程度の期間）に注目して議論が行われることが多かった。例えば、中学校1年生の初期の英語の授業を小学校で行われていた英語活動や外国語活動の授業に似せた形で実施するという取り組みがこれにあたる。つまり、これまでの連携の考え方は、学校種間の学習の区切れ目の存在を前提とした上でどのようにソフトランディングを図るかという視点に基づいていた。それゆえ、ランディング地点だけが連携の議論の俎上に載せられてきたのである。しかしながら、①言語力の育成という学校種（および教科）を超えた共通の指導方針が新たに設定されたこと、および②①に伴って、英語教育という枠の中での具体的な指導目標の共通性が増したこと（特に統合的に技能を運用する力の育成や自分の意見や考えを表現する力の育成）に鑑みると、連携の考え方自体が変わるべき時が来ていると思われる。下の図11をご覧ください。

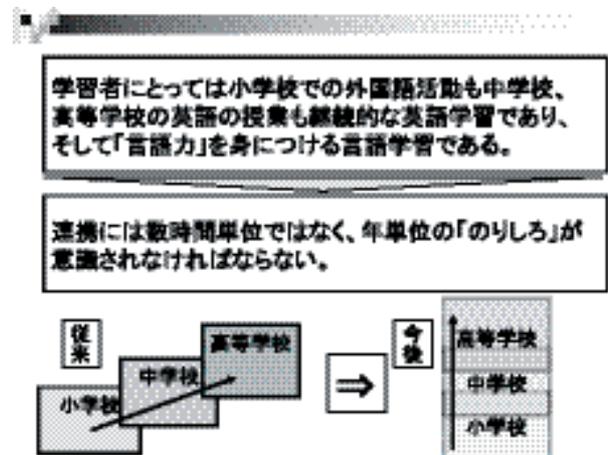


図11 学校種間の連携

従来の連携観は一時的な「のりしろ」により、小学校、中学校、高等学校の学習をつなぐというものであった。つまり、各学校種の役割は他の学校種の役割と重複する部分ではなく、独自の部分にこそあると考えられてきたのである。もう一步踏み込んで言うならば、一方では学校種間の区切れ目の存在を問題視して解決のために苦慮しつつ、他方では自らの学校種の中にある独自の役割を維持、強調しようとする矛盾した態度をとってきたのである。このような考え方の下では、学習者が共通の教育方針に向かって共通性の高い教育内容を学習することが

目指され始めているという事実がともすれば過小評価されてしまいかねない。この点からすれば、今こそ年単位以上の「のりしろ」による小学校外国語活動、中学校外国語科（英語）、高等学校外国語科（英語）の連携が構想されるべきであると考え。具体的には、例えば中学校教員には小学校外国語活動で児童が身につけてくる（ことになっている）教育内容（英語力と言語力）を把握した上で、そして同時に高等学校において生徒が身につけていく（ことになっている）教育内容（英語力と言語力）を把握した上で、中学校での指導を行うことが望まれるのである。このとき、「のりしろ」は長期スパンで意識されることとなり、中学校外国語科（英語）の指導上の役割は、小学校外国語活動と高等学校外国語科（英語）の「あいだ」として強く特徴付けられることになるのである。

確かに各学校種の間には教育文化の差異が存在していることに加え、通うべき校舎が変わることによって、進学という現象が学習者に学習の断絶を感じさせるということはある。その面ではソフトランディングを意図した一時的な「のりしろ」も重要なものかもしれない。しかしながら、そのような一時的な「のりしろ」をもって連携の全体像を語ることはならないという点にはやはり注意しておく必要がある。

教員自身が学校種間の区切り目にとらわれすぎることなく、他の学校種で行われている英語教育に関心を持ち、積極的に情報収集を行うことが重要である。このような「カリキュラムの共有意識」を教員が広く持つことが、学習者の学習の連続性を高め、結果として英語教育、言語教育において大きな「教育効果、成果」を生むことに繋がるのは間違いない。

【参考文献】

- アレン玉井光江. (2010). 『小学校英語の教育法：理論と実践』 東京：大修館書店.
- 大津由紀雄. (2006). 『日本の英語教育②必要なこと：小学校英語と英語教育政策』 東京：慶應義塾大学出版会.
- 岡 秀夫・金森 強. (編著) (2009). 『小学校英語教育の進め方：「言葉の教育」として』 東京：成美堂.
- 猫田英伸. (2009). 新学習指導要領のポイント：初等、中等教育の連携の視点から. 島根大学言語教育研究会 第5回研究発表会 口頭発表資料.
- 平田和人. (編著) (2008). 『中学校新学習指導要領の展開（外国語科英語編）』 東京：明治図書.
- 松川禮子・大下邦幸. (編著) (2007). 『小学校英語と中学校英語を結ぶ：英語教育における小中連携』 東京：高陵社書店.
- 文部科学省. (2008 a). 『小学校学習指導要領解説（外国語活動編）』
- 文部科学省. (2008 b). 『中学校学習指導要領解説（外国語編）』
- 文部科学省. (2009). 『高等学校学習指導要領解説（外国語編）』